

毎年必ず受けましょう！

犬の狂犬病予防注射

問 生活環境課 ☎2998-9370 FAX2998-9195

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を取得した日（生後90日以内の場合）は90日を経過した日から30日以内に登録し、年1回、狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬につけなければなりません。

間以上経過していない場合には、今回の予防注射は受けられません。動物病院で受ける場合は、鑑札と注射済票を持参し、動物病院で受け、獣医師が発行する狂犬病予防注射済証とはがきを生活環境課へ持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。なお、市と協定を締結している動物病院（左表参照）では、9月末まで注射済票の交付を受けられます。注射料金は、各動物病院ごとに設定しています。

持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。なお、市と協定を締結している動物病院（左表参照）では、9月末まで注射済票の交付を受けられます。注射料金は、各動物病院ごとに設定しています。



市に登録している犬は、注射済票交付申請書（はがき）を3月上旬に飼い主の方へ郵送しました。集合注射会場（同申請書裏面記載）または動物病院で予防注射を受けてください。

▼はがきが届いていない方▼まだ登録がお済みでない方は、市役所5階生活環境課に届け出てください。

■集合注射会場で受ける場合
登録済みの犬（1頭）
3,300円（注射済票550円・予防注射2,750円）

◎新規に登録する犬は別途登録手数料3,000円が必要ですが、他の予防注射接種後4週

平成22年度 市と協定を締結している動物病院 (五十音順)

動物病院名	住所	電話番号
アニマルケアガーデン椿峰	小手指南4-34-4	2936-9696
大串ペット動物病院	若狭3-2556-5	2948-8516
かねこペットクリニック	北秋津778-5	2927-0067
かわしま動物病院	東所沢和田2-17-6 コーポタチバナ1F	2944-9345
北中犬猫医院	北中3-111-32	2922-8515
喜多町ペットクリニック	喜多町8-6 森脇ビル102	2928-0831
久米犬猫病院	久米369-9	2922-0629
グリーンヒルアニマルクリニック	下安松50-247 カミタマンションニ番館1F	2951-5900
航空公園動物病院	西新井20-7	2996-1362
コジマ動物病院	小手指町1-10-4	2928-5849
Conono動物病院	東所沢和田1-47-1 1	2933-9701
小手指ペットクリニック	小手指元町2-29-4	2949-1200
狭山ヶ丘動物病院	東狭山ヶ丘3-719-1	2903-7500
さわはた動物病院	小手指町4-18-2	2949-6776
シマダ動物病院	東所沢1-30-3	2946-0078
新所沢動物病院	北所沢町1992-10-101	2943-0370
タカダ動物病院	山口738-3	2928-0251
田むら往診専門獣医師	北原町1346-18	2995-3336
所沢愛犬病院	上新井1-10-9	2922-2929
所沢アニマルメディカルセンター	東住吉13-13	2922-3533
パシエル獣医科	北原町1260-8	2998-7710
ファーブル動物病院	上新井1-45-17	2925-4236
ファミリー動物病院	榎町8-10 Kビル榎町1F	2925-0079
フェリス動物病院	東所沢和田1-10-9 サンゴールド1F	2946-0225
星の宮動物病院	星の宮2-9-12	2903-8100
まつおか動物病院	東所沢2-7-15	2945-9640
メーブル動物病院	山口5241-1 ポナール入ヶ丘106	2926-0911
もみの木動物病院	美原町5-2038-17	2996-3365
山口どうぶつ病院	所沢新町2528-19	2990-1199
和ヶ原動物病院	和ヶ原2-211-14	2948-1199

皆さんの善意

【愛の福祉基金】 ●フリーマーケット市楽座・ガーデン小手指様 (5,892円) ●東京西武学園様 (1,158円) ●トコトコクラブ様 (3,000円) ●新所沢東地区文化祭実行委員会様 (3万円) ●さいしん友の会様 (10万円) ●埼玉県美容生活衛生同業組合所沢支部様 (35,000円) ●(株)中央管財様 (5,000円)

●田宮 豊様 (5万円)
●ふるさと応援寄附 (株)ルミアン様 (20万円)
●緑の基金
●山二ガス(株)様 (52,451円)
●各小学校、各図書館へ
●毎日興業(株)様 (書籍80冊)
●各小学校へ
●埼玉西武ライオンズ選手会様 (ティールボールセット一式32セット)
●各小・中学校、生涯学習推進センターへ
●(株)ビックセン様 (2010年ビックセンオリジナル天体カレンダー300部)
●老人福祉センター、老人憩の家へ
●所沢西ロータリークラブ様 (観葉植物12鉢)
●防犯のため
●西部電設協力会様 (42W蛍光灯11灯および電柱共架工事)
●図書館へ
●(有)琳瑯舎様 (書籍34冊)
●交通安全防止のため
●所沢タクシー協議会様 (10万円)
※1月16日〜2月15日の受付分です。ありがとうございました。



所沢市は11月に市制施行60周年を迎えます

所沢市は、昭和25年11月3日にそれまでの所沢町から所沢市として埼玉県下で8番目に市制を施行しました。その後、昭和30年には、隣接する三ヶ島村と柳瀬村の2村を編入合併して、現在の市域となりました。

所沢市が誕生して60周年を迎える今年、記念事業を実施します。

記念式典を開催	イメージマスコットを作製
11月6日(土)に記念式典を開催し、所沢市表彰式、所沢出身のアーティストのミニコンサートと中学生による合唱を行います。	市民の皆さんに愛され親しまれるマスコットを公募し、イベントなどで活用し所沢市のイメージアップを図っていきます。
「40年後の所沢市」絵画と写真の募集	「川と緑のふれあい」ウォーク
「40年後の所沢市」を小・中学生に描いてもらいます。また、所沢市の過去から現在までの移り変わりや市の風景を撮った写真を募集します。	小手指ヶ原古戦場～狭山丘陵～柳瀬川上流部を訪ね、ふるさとの自然と文化財にふれるウォーキングを実施します。

上記の事業のほかにも市が実施する事業に「市制施行60周年記念」と題して事業を展開します。

これらの事業を通して、「ふるさと所沢」「これからも住み続けたい所沢」を皆さんに感じていただきたいと思います。

なお、それぞれの事業については、今後お知らせします。

問 企画総務課 ☎2998-9046 FAX2994-0706

(仮称) まちづくり基本条例<自治基本条例> ⑥

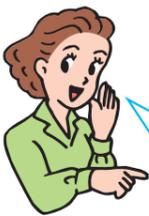
「みんなでつくろう! 所沢の憲法」

市民対話集会にご参加を!

「自治基本条例素案(案)」がまとまり、市民対話集会を開催しているとのことですが、市民対話集会とは、どのようなものなのですか?



今回の市民対話集会は、3月20日(土)から始まり、27日(土)は新所沢東公民館、狭山ヶ丘コミュニティセンター、28日(日)は小手指・新所沢・柳瀬公民館で開催しています。昨年の市民対話集会でいただいたご意見も踏まえてまとめた「自治基本条例素案(案)」について、再度ご意見を伺うもので、市民検討委員会を中心となって、条例のポイントとなる「基本理念と基本原則」「情報共有」「参加と協働」「市政運営」「条例の実効性の確保」などの説明を行っています。いずれの会場でも皆さんから活発なご発言をいただき熱気あふれる集会となっています。



意見を提出する機会はこれが最後ですか?



市民対話集会という形で意見をいただくのは、4月3日(土)、4日(日)の開催で最後になります。3月にご参加いただけなかった方、またはお近くの方、ぜひ、市民対話集会に参加して、ご意見をお寄せください。今後は、市民対話集会でいただいた意見や市議会、市職員などからの意見を集約して、条例素案として固め、パブリックコメントを募集する予定です。



市民対話集会の日程 (いずれの日も3月に行った市民対話集会と同じ内容です)

日時	会場
4月3日(土)午後1時30分～4時	吾妻公民館、並木公民館、松井公民館
4月4日(日)午後1時30分～4時	小手指公民館分館、富岡公民館

問 政策企画課 ☎2998-9027 FAX2994-0706